

公 示 送 達 書

地方税法第20条の2第1項の規定により、下記の者に係る令和8年度町民税・県民税・森林環境税更正（決定）通知書を公示により送達する。
なお、送達を受けるべき者の申し出により、これを交付する。

令和8年6月12日

みやこ町長 内 田 直 志



記

送達を受けるべき者の氏名	送達を受けるべき者の住所	送達する書類の名称	年度	備考
CASTRO REYSA GAHUM	フィリピン	町民税・県民税・森林環境税更正（決定）通知書	令和8年度	
計	1 件			